

## 函館市 食中毒警報の発令について（第3号）

本日、以下のとおり食中毒警報を発令したので、お知らせいたします。  
つきましては、函館市内の関係者および住民等への周知について、  
ご協力よろしくお願いいたします。

- 1 発令番号および発令日時 第3号 7月24日（金） 13時
- 2 発令解除日時 7月27日（月） 13時（72時間）
- 3 発令基準
  - (1) 最高気温28℃以上が予想される場合
  - (2) 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
  - (3) 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
  - (4) その他保健所長が特に必要と認める場合
- 4 発令区域 函館市内全域
- 5 予想最高気温 29℃【7/24(金)】
- 6 気象状況 7月24日（金） 11時の気温 27.4℃ 湿度 66%
- 7 警報発令回数および延べ日数（今回含む） 回数：3回 延べ日数：14日

－発令中の注意事項－

- (1) 調理前，食事前，トイレの後はよく手を洗いましょう。
- (2) 生鮮食品は，できるだけ早く調理しましょう。
- (3) 調理したものやテイクアウトした食品は，早く食べましょう。
- (4) 食品には十分に火を通しましょう。
- (5) 生鮮食品を扱った調理器具は，よく洗浄し乾燥させましょう。
- (6) 食品は常温保存を避け，冷蔵庫内に保存しましょう。
- (7) 冷蔵庫内は定期的に清掃しましょう。

お問い合わせ先 市立函館保健所 生活衛生課 食品衛生担当  
電話 0138-32-1523 FAX 0138-32-1526  
Eメール [hc-syokuhin@city.hakodate.hokkaido.jp](mailto:hc-syokuhin@city.hakodate.hokkaido.jp)

過去3年の食中毒警報発令状況

| 令和 6 年度 | 発令期間                                            | 継続時間 | 警報基準    |
|---------|-------------------------------------------------|------|---------|
| 第 1 号   | 令和 6 年 6 月 18 日 (火) 13 :00～ 6 月 20 日 (木) 13 :00 | 48h  | 1       |
| 第 2 号   | 令和 6 年 7 月 3 日 (水) 10 :00～ 7 月 5 日 (金) 10 :00   | 48h  | 1       |
| 第 3 号   | 令和 6 年 7 月 16 日 (火) 10 :00～ 7 月 19 日 (金) 10 :00 | 72h  | 1       |
| 第 4 号   | 令和 6 年 7 月 19 日 (金) 10 :00～ 7 月 26 日 (金) 10 :00 | 168h | 1       |
| 第 5 号   | 令和 6 年 7 月 26 日 (金) 13 :00～ 7 月 29 日 (月) 13 :00 | 72h  | 1       |
| 第 6 号   | 令和 6 年 7 月 29 日 (月) 13 :00～ 8 月 5 日 (月) 13 :00  | 168h | 1, 2    |
| 第 7 号   | 令和 6 年 8 月 6 日 (火) 10 :00～ 8 月 13 日 (火) 10 :00  | 168h | 1       |
| 第 8 号   | 令和 6 年 8 月 13 日 (火) 10 :00～ 8 月 19 日 (月) 10 :00 | 144h | 1, 2, 3 |
| 第 9 号   | 令和 6 年 8 月 19 日 (月) 10 :00～ 8 月 21 日 (水) 10 :00 | 48h  | 1       |
| 第 10 号  | 令和 6 年 8 月 22 日 (木) 10 :00～ 8 月 26 日 (月) 10 :00 | 96h  | 1       |
| 第 11 号  | 令和 6 年 8 月 26 日 (月) 10 :00～ 8 月 28 日 (水) 10 :00 | 48h  | 1       |
| 第 12 号  | 令和 6 年 8 月 28 日 (水) 10 :00～ 8 月 30 日 (金) 10 :00 | 48h  | 2       |
| 第 13 号  | 令和 6 年 8 月 30 日 (金) 10 :00～ 9 月 3 日 (火) 10 :00  | 96h  | 1       |
| 第 14 号  | 令和 6 年 9 月 3 日 (火) 10 :00～ 9 月 10 日 (火) 10 :00  | 168h | 1       |
| 第 15 号  | 令和 6 年 9 月 10 日 (火) 10 :00～ 9 月 17 日 (火) 10 :00 | 168h | 1       |
| 第 16 号  | 令和 6 年 9 月 19 日 (木) 10 :00～ 9 月 24 日 (火) 10 :00 | 120h | 1       |

計 16回 70日間

| 令和 7 年度 | 発令期間                                            | 継続時間 | 警報基準    |
|---------|-------------------------------------------------|------|---------|
| 第 1 号   | 令和 7 年 6 月 25 日 (水) 10 :00～ 6 月 27 日 (金) 10 :00 | 48h  | 1       |
| 第 2 号   | 令和 7 年 7 月 3 日 (木) 10 :00～ 7 月 10 日 (木) 10 :00  | 168h | 1, 2, 3 |
| 第 3 号   | 令和 7 年 7 月 14 日 (月) 10 :00～ 7 月 22 日 (火) 10 :00 | 192h | 1       |
| 第 4 号   | 令和 7 年 7 月 22 日 (火) 10 :00～ 7 月 29 日 (火) 10 :00 | 168h | 1       |
| 第 5 号   | 令和 7 年 7 月 29 日 (火) 10 :00～ 8 月 5 日 (火) 10 :00  | 168h | 1       |
| 第 6 号   | 令和 7 年 8 月 5 日 (火) 10 :00～ 8 月 12 日 (火) 10 :00  | 168h | 1       |
| 第 7 号   | 令和 7 年 8 月 12 日 (火) 10 :00～ 8 月 19 日 (火) 10 :00 | 168h | 1       |
| 第 8 号   | 令和 7 年 8 月 19 日 (火) 10 :00～ 8 月 26 日 (火) 10 :00 | 168h | 1       |
| 第 9 号   | 令和 7 年 8 月 26 日 (火) 10 :00～ 9 月 2 日 (火) 10 :00  | 168h | 1       |
| 第 10 号  | 令和 7 年 9 月 2 日 (火) 10 :00～ 9 月 9 日 (火) 10 :00   | 168h | 1, 3    |
| 第 11 号  | 令和 7 年 9 月 9 日 (火) 10 :00～ 9 月 12 日 (金) 10 :00  | 72h  | 1       |
| 第 12 号  | 令和 7 年 9 月 12 日 (金) 10 :00～ 9 月 17 日 (水) 10 :00 | 120h | 1       |
| 第 13 号  | 令和 7 年 9 月 17 日 (水) 10 :00～ 9 月 19 日 (金) 10 :00 | 48h  | 1       |

計 13回 76日間

[illegible]

回数：3回 延べ日数：14日（今回を含む）